

Title	将来の金融制度と証券会社の役割
Sub Title	
Author	福井保明(Fukui, Yasuaki) 村井俊雄
Publisher	慶應義塾大学大学院経営管理研究科
Publication year	1980
Jtitle	
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	複写許諾が必要
Genre	Thesis or Dissertation
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=KO40003001-00001980-0102">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=KO40003001-00001980-0102</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

学生氏名	福井保明	主査	村井俊雄	教授
	(野村証券株式会社)	副査	藤枝省人	教授
所属ゼミナール	村井俊雄 研		古川公成	助教授

「将来の金融制度と証券会社の役割について」  
— 窓販，バンクディーリング論 —

戦後30年、我国経済を支えてきたのは、人為的な低金利制度であった。銀行と証券による長短分離の65条構想は、スタート時点で霧消し、実体は間接金融有位のシステムであったと言える。その制度が石油ショックを契機とした低成長、国債大量発行の時代にあって、次第に矛盾を露呈し始めている。窓販、バンクディーリング論争も、背景は、間接金融体制の動揺であるだけに根は深いと言わなければならない。銀行、証券の両者とも、資金を如何に効率的に仲介するかという事が任務であるが、バンク、ディーリング論には、法律論、実体論ともに、国民経済的な視点が欠如していると言わねばならない。新外為法の成立、オープンマーケットの発展等、我国経済は、好むと好まざるとにかかわらず、金利自由化の道を歩まねばならなくなりつつある。

その時、国民経済的に見て、特に債券の流通市場において、どちらが、効率的な役割を果たすかと言えば、証券界であろう。銀行がディーリングに乗り出せば、そこにおきるのは、オープン市場のクローズド化であり、流通市場のひっ息である。我国がおかれている状況を考える時、証券、銀行が互いに、分離しつつ競争する状況が、国民経済的にみて、最も効率的であるとする証取法65条の精神に今一度たちかえる必要がある。その上で、証券、銀行とも、企業努力を展開すべきではないかと思う。従って、現在、銀行の一方的なディーリング論は不可であり、不毛のものと言わざるをえない。